

令和7年4月定例舞鶴市教育委員会会議録

開会日時 令和7年4月28日(月) 午後2時～午後2時33分

場 所 市役所別館 413会議室

出席委員 廣瀬教育長 内藤委員 稗田委員 西谷委員

欠席委員 四方委員 小川委員

事務局職員 山下指導理事
松岡教育振興部長
後教育未来課長
日下部学校教育課長
水嶋学校教育課主幹
守屋学校教育課指導担当課長
森生涯学習部次長兼生涯学習推進課
南教育総務課長
川北教育総務課総務係長

傍 聴 3名

1 開 会

教育長 開会を宣告

2 令和7年3月定例教育委員会会議録 承認

教育長 会議録を会議に諮り、全員承認

3 諸報告

(1) 教育長報告

事務局から教育長の主な活動を報告

(2) 各課報告

(教育総務課)

① 行事予定について

② 寄附の受納について(令和7年3月)

③ 後援の承認について(令和7年3月)

(学校教育課)

① 行事予定について

② 教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の3月の通級・相談等の状況について

[質問・意見]

(稗田委員)

教育支援センター「明日葉」の終了式では、一人ひとりに渡される終了証に、それぞれのよいところやがんばったところ書かれていたとのこと。自信につながり次に繋がるよい終了式であると感じた。

(守屋学校教育課指導担当課長)

終了証は、一人ひとりのがんばりが見えるようにした。いい表情の子どもたちもたくさんいた。これからも一人ひとりのがんばりを認めながら取り組んでいきたい。

(稗田委員)

大阪・関西万博は、舞鶴市では修学旅行など計画されているのか。わかる範囲で教えていただきたい。

(日下部学校教育課長)

現在の各学校の計画状況は、小学校5年生は野外活動で全小学校、6年生は修学旅行で全小学校、中学校2年生は全中学校、1年生・3年生は一部の中学校である。

(稗田委員)

国際交流、先進的技術に触れられる減多にない良い機会。休憩場所が少ない、下見が少ないなどいろいろ課題があるとされているが、安全面に考慮し、子どもたちが興味関心を高めてくれる機会となるようご指導お願いしたい。

(内藤委員)

教育支援センター「明日葉」について、昨年度のまとめや新年度始まっての状況など聞かせていただきたい。

(守屋学校教育課指導担当課長)

新年度に入っても引き続き通いたいという子どもがおり、保護者面談も行っているところ。通級については、すでに少しずつ通い始めている子どももいる。本格的には5月にスタートする。昨年度の状況からすると、明日葉の通級を通して自信をつけていきたいという子どもがいるのではないかと。職員が変わったので信頼関係を作ることからはじめ、学校と連携して取り組んでいきたい。

4 議事

(教育長)

令和7年4月28日提出の第4号議案「専決処理の承認を求めることについて(専決第1号)舞鶴市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から説明をお願いします。

(南教育総務課長)

舞鶴市組織改編等により、舞鶴市教育委員会基本規則の一部を改正するにあたり、急施

を要したことから、舞鶴市教育委員会基本規則第10条第1項の規定により専決処理したので、同条第2項の規定に基づき委員会に報告し、その承認を求めるもの。

[質問・意見]

なし

(教育長)

第4号議案を会議に諮り、全員異議無く承認。

(教育長)

令和7年4月28日提出の第5号議案「専決処理の承認を求めることについて(専決第2号) 教育長の権限に属する事務の一部を舞鶴市立の小学校及び中学校の校長に委任する規定の一部を改正する訓令の制定について」及び第6号議案「専決処理の承認を求めることについて(専決第3号) 舞鶴市立学校共同学校事務室運営規程の一部を改正する訓令の制定について」は、改正の根拠が共通していることから一括して審議いただきたい。事務局から説明をお願いする。

(南教育総務課長)

「職員の給与等に関する条例」及び「京都府教育委員会の事務処理の特例に関する条例」の改正により、舞鶴市立学校共同学校事務室運営規程の一部を改正するにあたり、急施を要したことから、舞鶴市教育委員会基本規則第10条第1項の規定により専決処理したので、同条第2項の規定に基づき委員会に報告し、その承認を求めるもの。

[質問・意見]

なし

(教育長)

第5号議案及び第6号議案を会議に諮り、全員異議なく承認。

(教育長)

令和7年4月28日提出の第7号議案「専決処理の承認を求めることについて(専決第4号) 舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」、事務局から説明をお願いする。

(水嶋学校教育課主幹)

小学校及び中学校の教職員に係る特別休暇の取扱いを変更するため、舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正するにあたり、急施を要したことから、舞鶴市教育委員会基本規則第10条第1項の規定により専決処理したので、同条第2項の規定に基づき委員会に報告し、その承認を求めるもの。

[質問・意見]

なし

(教育長)

第7号議案を会議に諮り、全員異議なく承認。

(教育長)

令和7年4月28日提出の第8号議案「専決処理の承認を求めることについて(専決第5号) 舞鶴市教育委員会事務局職員の人事異動について」、事務局から説明をお願いする。

(南教育総務課長)

舞鶴市教育委員会事務局職員の人事異動発令を行うにあたり、急施を要したことから、舞鶴市教育委員会基本規則第10条第1項の規定により別紙のとおり専決処理したので、同条第2項の規定に基づきこれを委員会に報告し、その承認を求めるもの。

[質問・意見]

なし

(教育長)

第8号議案を会議に諮り、全員異議なく承認。

5 その他

次回の定例教育委員会は、5月20日(火)午後2時から開催することを確認。

6 閉 会

教育長 閉会を宣告